

シリーズ：子どもの権利 No.29 子どもの相談～不安や悩みがあったとき～

平成 26 年に小中学生に実施した子どもの生活に関するアンケートでは、不安や悩みがあった時にどうするかを聞いた項目があります。小学生は、母親に相談、友達に相談、父親に相談が上位 3 位でした。中学生は、友達に相談、誰にも言わない、母親に相談の順でした。小学生も第 4 位は誰にも言わないという回答でした。

子どもにとって、身近な存在である家族や友達に話をすることが最も多い結果となっています。子どもたちは、普段の何気ない会話の中で気持ちを発信しています。「今日こんなことがあった」という事実を話した時には、その中に込められた気持ちに気付いて

あげてください。悔しい、悲しいという感情も、誰かが受け止めることで、前に進む力になります。すぐに答えが欲しいわけではなく、話しながら自分で答えを探していく過程を必要としているのです。子どもの話を聞く。これは子どもの権利を尊重する最も基本的なことです。

誰にも言わないという回答が多いのは、大変気がかりです。長く、子どもの相談室を設置してきた自治体の相談員は、相談しないことを「身近な人に

相談をすると心配や迷惑をかけてしまうのではないか」「自分のことを信じてもらえないのではないか」「適切に対処してもらえず、さらに傷つくのではないか」などの不安があると分析しています。条例の前文をつくった子どもたちは、「子どもが最後まで話す前に、おとなが結論を出すのではなく、とにかく最後まで聞いてほしい」と言っていました。

子どもを取り巻くおとなが心がけていきたいと思います。

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）